

聖セシリア女子短期大学 特例制度に伴う科目等履修生に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、特例制度の実施に伴う科目等履修生（以下「特別科目等履修生」という。）の取り扱いについて定める。

(出願資格)

第2条 特別科目等履修生として志願できる者は、以下のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令等の公布及び施行について（25 文科初第 592 号）」に定められた者
- (2) 「指定保育士養成施設の指定及び基準の運営について（平成25年8月8日雇児発第2号）」（別紙4）に定められた者

(出願)

第3条 出願する者は、所定の書類に選考料を添えて願い出るものとする。

2. 特別科目等履修生の選考料は、当該年度の入学試験検定料と同額とする。
3. 提出の時期、方法、同時に提出すべき書類等については別に定める。

(選考方法)

第4条 選考は、書類・面接・その他（学科・実技等）のうち、一つ以上によって行うものとする。

(履修許可)

第5条 選考の後、学長が履修の可否を決定し、教授会に報告する。

(履修科目)

第6条 特別科目等履修生が履修できる科目は、別表第1のとおりとする。

(履修期間及び開始時期)

第7条 履修期間は当該年度とする。但し、その都度願い出れば、教授会の承認を経て、特例制度期間内に限り、履修を継続することができる。その期間は、当該年度を含め3年を限度とする。

2. 履修期間の開始時期は、前期又は後期の始めとする。

(納入金)

第8条 履修を許可された者は、所定の期間内に登録料と履修料等を納入しなければならない。一旦納入された納入金は理由の如何にかかわらず返還しない。

2. 登録料、履修料、その他の納入金については、別表第2のとおりとする。

(履修生証)

第9条 特別科目等履修生には、特別科目等履修生証を交付する。

2. 特別科目等履修生が、学内施設を利用する場合には、常に特別科目等履修生証を携帯しなければならない。

(単位認定)

第 10 条 履修した授業科目の試験を受け、合格した者には、所定の単位を与える。

2. 前項の試験に関する規定は、聖セシリア女子短期大学学則（以下「学則」という。）第 15 条～第 18 条に準ずる。

(証明書等)

第 11 条 前条第 1 項の規定により認定された単位については、本人の願い出により証明書を交付する。

(履修取消)

第 12 条 履修生が疾病その他やむを得ない理由により履修できなくなった場合は、すみやかに所定の取消願を提出しなければならない。

(諸規則の準用)

第 13 条 この規程に定めるもののほか、履修生についてなお必要な事項は、学則及び諸規程を準用する。

(規程の改廃)

第 14 条 この規程の改廃は、教務課の議を経て、教授会が行う。

附 則

この規程は、平成 26 年 1 月 17 日から施行する。

この規程は、平成 27 年 3 月 6 日から施行する。

別表第1

1. 特例制度に伴う科目等履修生に関する規程 第2条(1) 該当者

科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目名	授業形態	単位数
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	保育者論	講義	2
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)			
教育の基礎理論に関する科目	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項	教育原理	講義	2
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	カリキュラム論	講義	2
		保育内容の指導法	保育内容総論	演習
	保育内容・健康 I	演習	1	
	保育内容・人間関係 I	演習	1	
	保育内容・環境 I	演習	1	
	保育内容・言葉 I	演習	1	
	保育内容・表現 I	演習	1	
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育方法論	演習	2
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論及び方法	児童の臨床(カウンセリングを含む)	講義	2

2. 特例制度に伴う科目等履修生に関する規程 第2条(2) 該当者

授業科目名	授業形態	単位数	保育士試験免除科目
社会福祉	講義	2	社会福祉
児童家庭福祉	講義	2	児童家庭福祉
家庭支援論	講義	2	
子どもの保健 I	講義	4	子どもの保健
子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養
乳児保育	演習	2	保育原理
保育相談支援	演習	1	
社会的養護	講義	2	社会的養護

別表第2

登録料		20,000 円
科目履修料	保育者論	10,000 円
	教育原理	10,000 円
	カリキュラム論	10,000 円
	保育内容総論	10,000 円
	保育内容・健康 I	10,000 円
	保育内容・人間関係 I	10,000 円
	保育内容・環境 I	10,000 円
	保育内容・言葉 I	10,000 円
	保育内容・表現 I	10,000 円
	保育方法論	20,000 円
	児童の臨床（カウンセリングを含む）	10,000 円
	社会福祉	10,000 円
	児童家庭福祉	10,000 円
	家庭支援論	10,000 円
	子どもの保健 I	20,000 円
	子どもの食と栄養	20,000 円
	乳児保育	20,000 円
	保育相談支援	10,000 円
	社会的養護	10,000 円
日本国際教育支援協会保険料		1,340 円
全国保育士養成協議会保険料		60 円
FairCast®年間利用料		648 円